

意見募集案件	第3次北広島市環境基本計画の策定について
担当課	市民環境部環境課 電話 011-372-3311 内 4113

意見募集期間	令和2年12月21日(月)から令和3年1月20日(水)まで
原案の公表場所 (閲覧・配布)	◇市役所(環境課 4階18番窓口)及び各出張所 ◇エルフィンパーク市民サービスコーナー、図書館(本館)、東記念館 ◇北広島団地住民センター、ふれあい学習センター(夢プラザ) ◇市ホームページ、広報北広島12月15日号(概要のみ)
意見の提出方法	・書面(様式自由)による提出 ・持参、郵送、ファクシミリ、電子メールのいずれか ・意見提出者は、住所・氏名・電話番号・対象案件を記入のこと(住所・氏名の公表は行いませんが、記入のない意見には回答できない場合があります。)
・提出先	市民環境部環境課 郵便番号 061-1192 (住所不要) 電話 011-372-3311 ファクシミリ 011-372-6188 電子メールアドレス: kankyo@city.kitahiroshima.lg.jp
検討結果の公表 予定時期	令和3年2月頃 ※提出意見(提出がなかった場合は、その旨)、提出意見を検討した結果及びその理由をホームページで公表します。
対象となる政策等 の内容	(1) 意見募集案件の趣旨、目的、理由 北広島市環境基本条例に基づく「北広島市環境基本計画」について、現行の第2次北広島市環境基本計画が令和2年度(2020年度)をもって計画期間を終えることから、これまでの取組を基盤としつつ、現在の社会情勢等を踏まえた新プランを作成します。 (2) 意見募集案件の骨子(概要) 計画期間 令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)まで10年間 (3) 根拠となる法令等 北広島市環境基本条例 (4) 市民生活への影響(検討の論点等) 北広島市環境基本計画に基づき、快適で暮らしやすい環境を「持続可能」な形で引き継いでいく社会を目指し、各種施策に取り組んでいきます。
対象となる政策等 の原案	別紙「第3次北広島市環境基本計画」(案)のとおり
その他	・パブリックコメント後のスケジュール 寄せられた意見を参考に計画を策定し令和3年4月施行予定